

令和8年度第2回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和8年5月19日（火曜日） 13時30分～14時30分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室及びWEB会議

3 出席者

(委員)

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

(事務局：総務局人事部人事課)

武村人事課長代理、樋口担当係長、堀係員

4 議題

- ・ 5月29日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 西成区職員の利害関係者からの物品受領事案
- ・ こども青少年局職員の器物損壊事案
- ・ 健康局職員の職務命令違反事案
- ・ 契約管財局職員の私事上交通法規違反事案

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp